

## 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、令和2年12月9日に予防接種法（昭和23年法律第68号）の臨時接種に関する特例が設けられ、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとなっています。

### 1 本市の接種体制等

（令和4年9月20日時点）

接種回数	実施期間
	対象者
	接種間隔
初回接種 （1・2回目接種）	令和3年4月26日から令和5年3月31日まで
	5歳以上の者
	20日の間隔をおいて2回（ファイザー社）
第一期追加接種 （3回目接種）	令和3年12月6日から令和5年3月31日まで
	初回接種を受けた5歳以上の者
	初回接種の完了から5か月以上
第二期追加接種 （4回目接種）	令和4年5月30日から令和5年3月31日まで
	3回目接種を受けた60歳以上の者及び18歳以上60歳未満のうち、基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者
	3回目接種の完了から5か月以上
令和4年秋開始接種 （オミクロン株対応ワクチン接種）	令和4年9月28日から令和5年3月31日まで
	初回接種を終了した12歳以上の者
	前回接種の完了から5か月以上

※国が定める予防接種実施期間は、令和3年2月17日から令和5年3月31日までです。

※本市で使用するワクチンメーカーは、ファイザー社及びモデルナ社（第一期追加接種以降）です。

接種体制 市内実施医療機関による個別接種（訪問接種含む）、高齢者施設接種及び集団接種

協力機関 芦屋市医師会等、芦屋市薬剤師会

周知方法 告示、広報あしや、市HP、接種券送付時の案内

根 拠 予防接種法

### 2 令和3年度接種実績

（令和3年度末時点）

接種回数 （対象年齢）	会 場	令和3年度被接種人数	【参 考】
			令和2年度被接種人数 （R3.2～R3.3）
1回目（5歳以上）	受託医療機関 ・ 集団接種会場等	75,150	710
2回目（5歳以上）		75,007	170
3回目（12歳以上）		41,306	—

※令和2年度実績の対象年齢は16歳以上